

第 4 回草津市総合計画審議会における
主な意見とその対応について

○は審議会での意見・対応
→は審議会後の事務局対応

主な意見・確認事項	対応
<p>（リーディング・プロジェクトについて）</p> <p>○ 「コミュニティの活性化」は内容が抽象的でイメージしづらい。もう少し具体的に記載いただきたい。また、文章量も他とバランスをとっていただきたい。</p>	<p>○ 表現を検討し、第 5 回審議会に修正案を提示する。 → 文章表現を修正した。また、文章量も減らし、バランスをとった。</p>
<p>○ タイトルが「中心市街地の活性化」「コミュニティの活性化」と「活性化」が続いている。また、「コミュニティの活性化」について内容の見直しとあわせて、取り組みのイメージがわくタイトルへ修正いただきたい。</p>	<p>○ タイトルを検討し、第 5 回審議会に修正案を提示する。 → 文章の表現とあわせて見直し、タイトルを「コミュニティ活動の推進」とした。</p>
<p>○ 「コミュニティの活性化」で用いている「地域コミュニティ」と「基礎的コミュニティ」の使い分けについて説明していただきたい。</p>	<p>○ 協働のまちづくり条例の検討の中で、地縁に基づいた自治会・町内会等の各種団体を基礎的コミュニティと定義付ける方向で議論しているので整合を図っている。「地域コミュニティ」は含まれる範囲がより広いものであるが、表現を検討する。 → 「地域コミュニティ」は記載せず、「基礎的コミュニティ」の表現のみとした。</p>
<p>（地域経営の方針について）</p> <p>○ 「2. 地域経営のための行財政マネジメント」（1）健全な行財政運営において、外郭団体や公共施設の一層の有効活用とあるが、NPO 等へ積極的に管理を委託するなど、民の力を活用していくことは記載できないか。</p>	<p>○ 記載について検討する。 → 指定管理者制度を取り入れ、一部施設で実施しているところであるが、施設ごとの特性を踏まえた検討が必要な面もことから、「地域経営の方針」への記載は見送る。</p>
<p>○ 「2. 地域経営のための行財政マネジメント」（1）健全な行財政運営において、「公共施設の最適な経営管理」とある。今後の大きな課題となる公共施設の更新についてもう少し踏み込んでどうか。</p>	<p>○ 記載について検討し、第 5 回審議会に修正案を提示する。 → 公共施設の集中的な建て替えへの対応が近い将来に必要となる旨の記載を追加した。</p>
<p>○ 「2. 地域経営のための行財政マネジメント」については、今年度実施している第 2 次行政システム改革の検討と整合を図ることであるが、スケジュールは問題ないのか。</p>	<p>○ 行政システム改革の提言が 12 月中に提出予定であるので、庁内で連携を図りながら整合を図っていく。</p>

主な意見・確認事項	対応
○ 「1. 「公共」の領域の広がりへの対応」6行目「こうした新たに広がる～」の「こうした」は何を指しているのか表現が不明確である。	○ 表現を検討し、第5回審議会に修正案を提示する。 → 文章表現を修正した。
○ 「1. 「公共」の領域の広がりへの対応(2)コミュニティの働きの重視」において「コミュニティ」という言葉が複数記載されている。「コミュニティ」という言葉を安易に使っている印象を受ける。適切な使い方について再検討いただきたい。	○ 表現を検討し、第5回審議会に修正案を提示する。 → 用語の使い方を整合させ、文章表現を修正して統一を図った。
<p>(第2期基本計画の施策内容について)</p> ○ 市民文化の分野で、「文化」の対象を主に大人としているが、次世代への継承が重要であり、子ども向けの取り組みが大切。草津市は子どもの文化芸術の取り組みが優れ、外部から高い評価を受けているが、「子ども」について記載されていない。文化芸術を「子ども」に託し繋いでいく観点から、記載を検討いただきたい。	→ 市民文化の分野における事業の対象は子どもだけではないことから、子どもについて特筆はしない。 なお、子どもの文化・芸術に関する教育の取り組みは、別施策「教育内容の充実」に包含している。
○ 施策名の順番は市が考える重要度の順となっているのか。リーディング・プロジェクトに関わる基本方針は最初に掲げないのか。	○ 順番は重要性を示しているわけではなく基本方針での関連性等から構成しているが、検討する。 → リーディング・プロジェクトに関わる基本方針は分野の最初に順序付けた。
○ 分野ごとに示している「行動の指針」を事業者、市民等へ今後どのように働きかけていくのか。	→ 基本計画の「行動の指針」は、各事業に取り組む上で念頭に置くべきことを示している。
○ 資料5のP21、47「コミュニティビジネス」は用語解説が必要では。	○ 用語解説を加える。
○ 基本方針「快適な道路の整備」について施策①は管理主体別に②～④は機能別に整理されている。整理の視点を揃えた方がわかりやすいのでは。	○ 表現を検討し、第5回審議会に修正案を提示する。 → 施策名を道路の機能別に整理した。
○ 基本方針「安全安心な道路空間の構築」の施策①「道路空間の施設整備」の「施設」は不要では。	○ 表現を修正する。 → 施策名から「施設」を取り、「道路空間の整備」とした。
○ 「障害」の「害」を草津市は漢字で表記しているが、どのような理由で漢字表記となっているのか。	○ 国の法律、市の計画等で漢字を用いている。 → 本市でもこれまでに、「障害」の表記をひらがなにすべきか議論してきた経過があり、本市としては漢字で表記することとしている。
○ 「公衆衛生」は内容をイメージしにくい。「生活衛生」や「環境衛生」と表現してはどうか。	○ 表現を修正する。 → 施策名を「生活衛生の向上」に修正した。

主な意見・確認事項	対応
<p>(第2期基本計画の進捗管理について)</p> <p>○ 市民意識調査で自由意見の記述を求めるとあるが、活用していくことはできるのか。</p>	<p>→ 市民の視点を知る材料のひとつとして情報収集したいものであるが、個々の市民意見でもあり、全ての意見について個別対応していく予定はない。市政全般につながる視点などについては検討し、可能な範囲で市政の改善につなげていきたいと考える。</p>